

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	社会教育指導員設置事業	会計名称	一般会計		担当課	社会教育課	
		予算科目	10 款 5 項 1 目	事業番号	4620	所属長名	岡市裕二
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	堀内和美	
法令根拠等	伊予市社会教育指導員の設置に関する規則				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	生涯学習都市の創造 誰もが平等な社会づくり					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	多様化する人権問題の解決に向けて、正しく理解・判断し、差別をなくす行動ができるよう教育・啓発を推進する。				事業の対象	市民	
事業の目的	人権・同和教育推進のための専門職員を設置して、教育と啓発活動を推進する。				昨年度の課題	経験豊富で専門的知識を有する指導員の継続的な確保が必要であるため、人事部局との情報共有に努めること。	
事業の内容(整備内容)	人権・同和教育にかかる啓発資料作成、人権・同和教育地区別学習会における指導、各種研修会における講話、学習会等の企画運営				昨年度の課題に対する具体的な改善策	人事部局と協議し、社会教育指導員の給与基準を来年度からあげてもらえることになったものの、再任用教員の給与とは大きな差があるため、効果は見込めない。	

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)											
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績						
直接事業費	2,409	4,990	△ 240	0	0	4,748	啓発資料作成	回	3	4	0	4						
財源内訳																		
国庫支出金	0	0	0	0	0	0							地区別人権・同和教育学習会開催	回	19	19	8	30
県支出金	0	0	0	0	0	0												
地方債	0	0	0	0	0	0												
その他	0	0	0	0	0	0												
一般財源	2,409	4,990	△ 240	0	0	4,748												
職員の人工(にんく)数	0.06	0.05				0.05												
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794												
※ 直接事業費+人件費	2,879	5,380				5,138												
主な実施主体		直接実施(会計年度任用職員2人を含む)		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)														
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計								
					5,340	5,340	5,340	5,340	5,340	26,700								
成果指標	指標	地区別人権・同和教育学習会における講話回数		単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度								
	指標設定の考え方	テーマに沿った講話を行うことで、地域に根ざした人権・同和教育を推進することができるため		回		目標	18	18	28	28								
	指標で表せない効果					実績	15	28										

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		各地域で開催する学習会の回数が増加し、教育、啓発を推進することができている。									
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	地域の集会所で学習会を開催することができた公民館もあり、地域への教育と啓発を進めることができた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
	の	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		A	事業の方向性 所属長の課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 社会教育の普及・促進を進めることは重要であり、継続して実施する。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3					
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					
有効性			事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							